

令和 5 年 12 月 1 日

シンガポール日本人学校
保護者 様

シンガポール日本人学校運営理事会
理事長 土橋 健太郎

シンガポール日本人学校中学部における通級指導教室の開設

標記の件について、特別支援教育体制に関する規程、第 1 条の総則により、今年度から中学部に特別支援学級を開設いたしました。併せて、実態に基づき通級指導教室の開設に係る検討・準備も進めてまいりました。

これらの経過を経て、去る 10 月に開催いたしました就学・教育支援委員会において、令和 6 年度から中学部における通級指導教室の開設が承認されました。

つきましては、下記の通り中学部における通級指導教室の開設についてお知らせいたします。

記

1 決定内容

令和 6 年 4 月から中学部に通級指導教室を 1 学級開設する。

2 通級指導教室の機能と期待される教育効果等

- ・通級指導教室による指導のねらいは、生徒の学習上または生活上の困難を改善・克服することであり、その指導は、特別支援学校学習指導要領第 7 章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行います。
- ・通常学級に在籍し、特定の時間に通級指導教室にて本人の特性に合った指導や支援が受けられます。学習指導を通して、生活上における苦手や困難を改善する機会が得られるので、自立に向けての自信につながります。
- ・児童生徒の実態や課題に対して目標を立てて、個別の支援計画・個別の指導計画を作成し指導や支援が受けられるため、本人の特性に応じた最適な学習環境が整えられます。

3 入級手続き等

- ・入級審査、手続き等については、準備が出来しだい、学校の Web ページに掲載しご案内致します。
- ・中学部校内では、個別のご相談を通して校内規定に沿い手続きを進めます。